

吸収合併に係る事前開示書面

平成 27 年 5 月 15 日

株式会社エムティーアイ
代表取締役 前多 俊宏

当社は、平成 27 年 4 月 23 日付でソーシャルアプリ決済サービス株式会社との間で締結した吸収合併契約書に基づき、平成 27 年 7 月 1 日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、ソーシャルアプリ決済サービス株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本吸収合併」といいます。）を行うこととしました。本吸収合併に関し、会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に定める事項は下記のとおりです。

記

1. 吸収合併契約の内容（会社法第 794 条第 1 項）

別紙 1 のとおり、平成 27 年 4 月 23 日付で、吸収合併契約を締結しました。

2. 合併対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第 191 条第 1 号）

吸収合併消滅会社であるソーシャルアプリ決済サービス株式会社が当社の完全子会社であることから、本吸収合併に際しては株式の発行および金銭等の対価の交付を行いません。

3. 吸収合併消滅会社の新株予約権に関する事項（会社法施行規則第 191 条第 2 号）

該当事項はありません。

4. 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等に関する事項

（会社法施行規則第 191 条第 3 号）

ソーシャルアプリ決済サービス株式会社の最終事業年度（平成 25 年 10 月 1 日～平成 26 年 9 月 30 日）に係る計算書類等は、別紙 2 のとおりです。

また、ソーシャルアプリ決済サービス株式会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象はありません。

5. 当社において最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象

（会社法施行規則第 191 条第 5 号）

該当事項はありません。

6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における当社の債務の履行の見込みに関する事項

（会社法施行規則第 191 条第 6 号）

当社(2014 年 9 月 30 日現在)および吸収合併消滅会社(2014 年 9 月 30 日現在)の貸借対照表における資産の額、負債の額および純資産の額は下表のとおりです。

| | 資産の額 | 負債の額 | 純資産の額 |
|----------|------------|-----------|-----------|
| 当社 | 15,769 百万円 | 6,535 百万円 | 9,234 百万円 |
| 吸収合併消滅会社 | 74 百万円 | 46 百万円 | 28 百万円 |

本吸収合併効力発生日後の当社の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本吸収合併後の当社の収益状況およびキャッシュ・フローの状況について、当社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。従って、本吸収合併後における当社の債務について履行の見込みがあると判断いたします。

以 上



吸収合併契約書

株式会社エムティーアイ（以下「甲」という。）及びソーシャルアプリ決済サービス株式会社（以下「乙」という。）は、次のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（合併の方法）

甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として吸収合併（以下「本吸収合併」という。）を行い、甲は存続し、乙は解散する。

第2条（吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号並びに住所）

本吸収合併に係る吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号並びに住所は、次のとおりである。

（1）甲（吸収合併存続会社）

商号：株式会社エムティーアイ

住所：東京都新宿区西新宿三丁目20番2号

（2）乙（吸収合併消滅会社）

商号：ソーシャルアプリ決済サービス株式会社

住所：東京都新宿区西新宿三丁目20番2号

第3条（本吸収合併に際して交付する対価並びに資本金及び準備金等）

甲が乙の発行済株式の全部を保有しているため、本吸収合併に際して乙の株主に対してその株式に代わる甲の株式その他の対価を交付せず、また、甲は資本金及び準備金の額を増加しない。

第4条（効力発生日）

本吸収合併の効力発生日（以下「効力発生日」という。）は、平成27年7月1日とする。ただし、本吸収合併手続進行上の必要性その他の事由により、甲乙協議の上、これを変更することができる。

第5条（合併承認株主総会等）

1. 甲は、会社法第796条第3項の規定に基づき、株主総会による承認を得ずに本吸収合併を行う。
2. 乙は、会社法第784条第1項の規定に基づき、株主総会による承認を得ずに本吸収合併を行う。
3. 甲及び乙は、本吸収合併手続進行上の必要性その他の事由により、甲乙協議の上、本条の規定につきこれを変更することができる。

第6条（会社財産の引継）

乙は、効力発生日前日現在における一切の資産、負債及び権利義務を効力発生日において甲に引き継ぐ。

第7条（会社財産の管理）

甲及び乙は、本契約締結後効力発生日前日に至るまで、善良なる管理者としての注意をもってその業務執行及び財産の管理を行い、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙協議し合意の上、これを実行する。

第8条（合併条件の変更等）

本契約の締結の日から効力発生日前日までの間に、天災地変その他の事由により、甲又は乙の財産又は経営状態に重大な変動が生じた場合は、甲乙協議の上、合併条件を変更し、又は本契約の解除をすることができる。

第9条（本契約の効力）

本契約は、法令に定める関係官庁等の承認が得られない場合、その効力を失う。

第10条（本契約に定めのない事項）

本契約に定める事項のほか、本吸収合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議の上、これを決定する。

本契約締結の証として本書1通を作成し、甲乙記名押印の上、甲は原本を保有し、乙はその写しを保有する。

平成27年4月23日

甲 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
株式会社エムティーアイ
代表取締役 前多 俊宏



乙 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
ソーシャルアプリ決済サービス株式会社
代表取締役 松本 博



決算報告書

(第5期)

自 平成 25 年 10 月 1 日
至 平成 26 年 9 月 30 日

ソーシャルアプリ決済サービス株式会社
東京都新宿区西新宿3丁目20番2号

貸借対照表

(平成 26 年 9 月 30 日現在)

(単位：円)

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|----------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 流動資産 | 73,636,389 | 流動負債 | 46,049,555 |
| 現金及び預金 | 59,399,055 | 買掛金 | 37,800,522 |
| 売掛金 | 13,775,003 | 未払金 | 1,933,510 |
| 前払費用 | 138,150 | 未払消費税 | 4,528,800 |
| 短期預け金 | 406,831 | 未払法人税等 | 1,770,000 |
| 貸倒引当金 | △82,650 | 預り金 | 16,723 |
| 固定資産 | 1,069,167 | 負 債 合 計 | 46,049,555 |
| 無形固定資産 | 1,069,167 | 純資産の部 | |
| ソフトウェア | 1,069,167 | 株主資本 | 28,656,001 |
| | | 資本金 | 30,000,000 |
| | | 利益剰余金 | △1,343,999 |
| | | その他利益剰余金 | △1,343,999 |
| | | 繰越利益剰余金 | △1,343,999 |
| | | 純 資 産 合 計 | 28,656,001 |
| 資 産 合 計 | 74,705,556 | 負 債 純 資 産 合 計 | 74,705,556 |

損益計算書

(自 平成 25 年 10 月 1 日 至 平成 26 年 9 月 30 日)

(単位：円)

| 科 目 | 金 額 | |
|--------------|-----------|-------------|
| 売上高 | | 129,120,809 |
| 売上原価 | | 21,649,056 |
| 売上総利益 | | 107,471,753 |
| 販売費及び一般管理費 | | 81,542,663 |
| 営業利益 | | 25,929,090 |
| 営業外収益 | | 177 |
| 営業外費用 | | - |
| 経常利益 | | 25,929,267 |
| 特別利益 | | - |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 1,177,717 | 1,177,717 |
| 税引前当期純利益 | | 24,751,550 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,770,000 | |
| 法人税等調整額 | - | 1,770,000 |
| 当期純利益 | | 22,981,550 |

株主資本等変動計算書

(自 平成 25 年 10 月 1 日 至 平成 26 年 9 月 30 日)

(単位：円)

| 残高及び変動事由 | 株主資本 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|------------|-------------|------------|-------|------------|
| | 資本金 | 利益剰余金 | 株主資本合計 | | |
| | | その他利益剰余金 | | | |
| | | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期期首残高 | 30,000,000 | △24,325,549 | 5,674,451 | 71 | 5,674,522 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 当期純利益 | | 22,981,550 | 22,981,550 | | 22,981,550 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | △71 | △71 |
| 当期変動額合計 | — | 22,981,550 | 22,981,550 | △71 | 22,981,479 |
| 当期期末残高 | 30,000,000 | △1,343,999 | 28,656,001 | — | 28,656,001 |

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

該当事項はありません。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

一括償却資産として、3年間で均等償却する方法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、償却年数は5年です。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金 ……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について法人税法の規定による法定繰入率により計上するほか、個々の債権の回収可能性を勘案して計上しております。

賞与引当金 ……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期に対応する見積額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる情報

① 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

② リース取引の処理方法

該当事項はありません。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 誤謬の訂正に関する注記

該当事項はありません。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の 株式数 (株) | 当事業年度 増加株式数 (株) | 当事業年度 減少株式数 (株) | 当事業年度期末の 株式数 (株) |
|-------|---------------------|--------------------|--------------------|---------------------|
| 普通株式 | 3,000 | — | — | 3,000 |
| 合計 | 3,000 | — | — | 3,000 |

(2) 当事業年度の末日における自己株式の数

該当事項はありません。

6. その他の注記

該当事項はありません。